

緊急事態宣言解除を受けての当社営業対応について

新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方、罹患された方、感染拡大により影響を受けている方、そのご家族や関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

当社グループでは、必要最小限の対応者のみの出勤体制としておりました営業体制を、新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言の解除に伴い、下記のとおり見直しますの
でお知らせいたします。

① 営業体制について

- 当社グループ営業店及び本社役職員は、2020年6月1日より、一部の役職員を除き、適宜時差出勤を実施の上、勤務いたします。
- お客様及びお取引先様への訪問については、訪問先の事前のご了解を得た上で、マスク着用、手指消毒の実施、適度な距離の維持など、感染予防に配慮してまいります。
- お客様及びお取引先様とのお打ち合わせについては、先方ご了解の場合には引き続きオンライン会議を活用いたします。
- 役職員に感染の疑いが認められた場合、若しくは感染の疑いが認められる人との接触があった場合には、会社への速やかな報告を義務付けており、感染拡大防止対策を継続してまいります。

② 新規のご契約や既存のご契約等、各種お問い合わせに関する窓口

- 2020年6月1日以降、通常のお問い合わせ対応を取ってまいります。

なお、再度感染拡大傾向が認められた場合には、政府または地方自治体等の方針に基づき、改めて営業体制の見直しを行ってまいります。

引き続き、お客様、お取引先様、及び役職員の安全・安心のため、可能な限り「新しい生活様式（お客様同士の距離が取れるようなご案内、マスク着用の徹底、健康管理の徹底等）」に則った対応を行ってまいります。